

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月21日(2022.6.21)

【公開番号】特開2021-30003(P2021-30003A)

【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-011

【出願番号】特願2019-157472(P2019-157472)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月13日(2022.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作対象とされる複数の操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記操作部に対する操作受付が許容されている状態にある操作許容状態で前記操作部に対する操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化を生じさせうる操作許容状態実行手段と、

操作受付が許容されうる操作対象を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段とを備え、

前記操作許容状態の種別として、所定操作許容状態及び特定操作許容状態が少なくとも用意されており、

前記所定操作許容状態では、前記摸画像表示の対象にされており且つ複数回の操作受付が許容されている状態にある操作部として少なくとも特定操作部があり、該特定操作部に対して操作受付がなされると、前記受付後変化が、該操作受付に応じた受付後出力音の出力を伴って生じる場合と、該操作受付に応じた受付後出力音の出力を伴わずに生じる場合との両方があるようになっており、

前記特定操作許容状態では、前記摸画像表示手段による表示の対象にされておらず且つ複数回の操作受付が許容可能とされる状態にある操作部として少なくとも特別操作部があり、該特別操作部に対して操作受付がなされると、前記受付後変化は、該操作受付に応じた受付後出力音の出力を必ず伴って生じるようになっており、

前記所定操作許容状態において前記特定操作部に対して操作受付がなされたことに基づいて前記受付後変化が前記受付後出力音の出力を伴って生じる場合の当該受付後出力音と、前記特定操作許容状態において前記特別操作部に対して操作受付がなされたことに基づいて前記受付後変化が前記受付後出力音の出力を伴って生じる場合の当該受付後出力音とは、互いに異なる音として出力されうるようになっており、

さらに、

前記所定操作許容状態は、特定BGMが非可聴の状態にされているなかで発生する場合

50

と、該特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合との両方があるようになっており、

前記所定操作許容状態は、当該所定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄変動の変動パターンの種別が所定変動パターンであるときには、前記特定BGMが非可聴の状態にされているなかで発生するようになっており、

さらに、

前記所定操作許容状態は、当該所定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄変動の変動パターンの種別が特定変動パターンであるときには、前記特定BGMが可聴出力されているなかで発生する

ことを特徴とする遊技機。

10

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技者による操作対象とされる複数の操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記操作部に対する操作受付が許容されている状態にある操作許容状態で前記操作部に対する操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化を生じさせうる操作許容状態実行手段と、

20

操作受付が許容されうる操作対象を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段とを備え、

前記操作許容状態の種別として、所定操作許容状態及び特定操作許容状態が少なくとも用意されており、

前記所定操作許容状態では、前記摸画像表示の対象にされており且つ複数回の操作受付が許容されている状態にある操作部として少なくとも特定操作部があり、該特定操作部に対して操作受付がなされると、前記受付後変化が、該操作受付に応じた受付後出力音の出力を伴って生じる場合と、該操作受付に応じた受付後出力音の出力を伴わずに生じる場合との両方があるようになっており、

30

前記特定操作許容状態では、前記摸画像表示手段による表示の対象にされておらず且つ複数回の操作受付が許容可能とされる状態にある操作部として少なくとも特別操作部があり、該特別操作部に対して操作受付がなされると、前記受付後変化は、該操作受付に応じた受付後出力音の出力を必ず伴って生じるようになっており、

前記所定操作許容状態において前記特定操作部に対して操作受付がなされたことに基づいて前記受付後変化が前記受付後出力音の出力を伴って生じる場合の当該受付後出力音と、前記特定操作許容状態において前記特別操作部に対して操作受付がなされたことに基づいて前記受付後変化が前記受付後出力音の出力を伴って生じる場合の当該受付後出力音とは、互いに異なる音として出力されうるようになっており、

40

さらに、

前記所定操作許容状態は、特定BGMが非可聴の状態にされているなかで発生する場合と、該特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合との両方があるようになっており、

前記所定操作許容状態は、当該所定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄変動の変動パターンの種別が所定変動パターンであるときには、前記特定BGMが非可聴の状態にされているなかで発生するようになっており、

さらに、

前記所定操作許容状態は、当該所定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の

50

図柄変動の変動パターンの種別が特定変動パターンであるときには、前記特定BGMが可聴出力されているなかで発生する
ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50